

ナチズム体制下におけるヴァルドルフ学校の基礎的研究

遠藤孝夫*

(2017年2月15日受理)

Takao ENDO

Waldorfschulen in der Zeit des Nationalsozialismus

I. 課題設定

ヴァルドルフ学校（シュタイナー学校）は、ルドルフ・シュタイナー（Rudolf Steiner, 1861-1925年）の教育思想に基づき、「自由への教育」を実践する12年制の私立学校である。最初のヴァルドルフ学校は、第一次世界大戦直後の1919年9月に、ドイツ南西部にある工業都市シュツットガルトで創設された。現在その数は世界中に千校を越し、特にドイツ国内には200校以上となっている。一見すれば、順調に発展してきたかのように思われるヴァルドルフ学校であるが、「子どもの生の細部に至るまで、精神と魂と肉体の完全な調和の実現を目指す真の教育」¹⁾を目指そうとする実践は、既存の国家及び教育体制との間で、絶えざる軋轢と闘いを続けてきた側面は看過されるべきではない。こうした側面を通じて、ヴァルドルフ教育は自らの教育理念を絶えず問い直す機会を与えられ²⁾、既存の教育体制もまた「肥沃化」³⁾されてきたと考えることができるからである。しかし、従来の教育学（教育史）研究やヴァルドルフ教育に関する研究では、ヴァルドルフ教育実践とその時々国家及び教育体制との関係の在り様や相互作用の分析を通して、教育の営みの本質に迫るという作業は基本的に欠落してきた⁴⁾。

本稿は、上記の課題意識から筆者が続けているドイツにおけるヴァルドルフ学校運動

（Waldorfschulbewegung）の歴史的研究の一環として、ナチズム体制下におけるヴァルドルフ学校に焦点を当てたものである。言うまでもなく、ヒトラーによる独裁的国家体制、つまりドイツ第三帝国においては、公立学校のみならず私立学校までドイツ教育史上最も厳しい国家統制下に置かれた。ナチズム体制下での私立学校の状況については、私立学校法制に関する最初の体系的な研究書である『ドイツ私立学校法』（ハンス・ヘッケル著、1955年）の記述が通説となってきた。それによれば、ナチズムは教育の国家化を志向して、私立学校の設置認可に関するワイマール憲法第147条をナチズム原則から解釈し、1938年以降の幾度かの布告を通して私立学校の必要性の審査を実施した。その結果、一部の職業教育施設を除き、私立学校の閉鎖・排除は「ほぼ完璧に実施され」、改革教育運動（新教育運動）系列の私立学校である田園教育舎はドイツ寄宿学校へと再編され、さらにヴァルドルフ学校は「全て閉鎖された」という⁵⁾。確かに、ヘッケルの記述は後述の通り、大筋としては間違いではないが、より詳細に見ていくと一定の留保が必要となる。とりわけ、本稿との関連では、ヒトラーの政権掌握時（1933年1月）にヴァルドルフ学校はドイツ国内に8校設置されており、それらは最終的には全てが閉鎖とはなったものの、閉鎖の時期については1936年から1941年ま

* 岩手大学教育学部

での開きがあり、閉鎖の態様も自主閉鎖と強制閉鎖の差異もあった。しかも、ヴァルドルフ学校はナチ当局から一方的に弾圧を受けたのではなく、ナチ高官（特にナチ党副総統ルドルフ・ヘス）から何らかの「庇護」を受けていた側面まであった。こうした事実は、ナチズム体制下のヴァルドルフ学校の実態の史実に基づく検証を通して、ヘッケルによる通説を修正する必要性を方向づけている。

簡単に先行研究を確認すれば、ヴァルドルフ学校がナチズム体制と「共犯関係」にあった、との告発的な指摘が、A. レシンスキーの論文（1983年）によりなされた。レシンスキーは、公開されつつあった旧東ドイツの公文書館資料も活用して、ヴァルドルフ学校の関係者が「ナチズムへの試みられた接近」を行っていたこと（その結果が副総統ヘスによる庇護）、加えてナチズムとヴァルドルフ教育との間には一定の親和性もあったことを指摘した⁶⁾。一方、必ずしも学術研究の次元ではないものの、1990年代以降、欧米を中心にシュタイナーの人智学思想への批判運動が展開され、アメリカではチャータースクールとして開設されたヴァルドルフ学校を、地区住民組織が廃止するよう求めて提訴した。その際に、提訴した住人たちは、シュタイナーは「人種差別主義者」であって、シュタイナーの人智学思想は「人種論による反人間性の哲学」に他ならないと、過激な批判を展開した⁷⁾。

こうした状況も踏まえ、ナチズム体制下のヴァルドルフ学校の状況に迫る冷静な学術研究書も公刊されてきた。まず、シュタイナー思想とヴァルドルフ学校運動に近い立場から刊行されたU.ヴェルナーの著書『ナチズム時代の人智主義者たち』（1999年）⁸⁾がある。同書は、先のレシンスキー論文を遥かに凌駕する膨大な一次資料の発掘・分析を通して、ナチズムがヴァルドルフ学校を含むシュタイナー社会実践運動に与えた影響を詳細に明らかにした。同書は現在のところ、この分野の第一級の先行研究となっている。同じ立場から、W.ゲッテの著書『学校自治の経験 自由ヴァル

ドルフ学校の事例』（2006年）⁹⁾は、ヴェルナーの著書でも使用しなかった一次資料も活用した研究書で、ナチズム体制下のヴァルドルフ学校運動に関しては、現在最も詳細な知見を提供するものとなっている。加えて、歴史学研究の立場から、K.ブリーストマンの著書『共存の錯覚 - 第三帝国時代のヴァルドルフ学校-』（2009年）¹⁰⁾、P.シュタウデンマイヤーの著書『オカルティズムとナチズムの間 - ファシズム時代の人智学と人種政策-』（2014年）¹¹⁾も刊行されている。

確かに、こうした近年の研究書を通して、ナチズム体制の下でのヴァルドルフ学校運動の全体的な状況は明らかになってきた。しかし、ナチズムが国民による熱狂的支持と他方での暴力装置を通じてドイツ社会を席卷していた時代状況にあって、ヴァルドルフ学校は何を犠牲に何を死守しようとしていたのか、つまり当時のヴァルドルフ学校における教育活動の実態、仮にナチス高官による「庇護」があったとすれば、それは如何なる意図に基づくものであったのかについては、根拠となる資料的制約もあって依然として解明されていない。この時期のヴァルドルフ学校における教育活動の実態の解明は、ヴァルドルフ学校関係者が行ったとされる「ナチズムへの試みられた接近」（A. レシンスキー）の真相解明の点で決定的に重要となる。ヴァルドルフ学校関係者がナチス当局者に「接近」したことが、ナチズムへの《迎合》や《協力》のためであったのか、それともヴァルドルフ教育の理念を存続させるための外的条件整備が目的だったのか、その真相は、ナチズム体制下のヴァルドルフ学校が行っていた人間形成の実態解明を俟って、初めて明らかとなるからである¹²⁾。

以上のような課題意識と先行研究の状況の認識に基づき、筆者はベルリンの連邦文書館（Bundesarchiv Berlin-Lichterfelde）での資料収集や当時開設されていたヴァルドルフ学校（特にドレスデンのヴァルドルフ学校）における資料調査を行うなど、ナチズム体制下でのヴァルドルフ学校の実態解明に迫る研究に着手したところである。そこで、本稿は、先行研究の成果と独自に収

集した一次資料に基づき、研究対象の全体的枠組みの整理と現時点での仮説的結論を提示することを目的とする。その意味で本稿は、ナチズム体制下におけるヴァルドルフ学校の実態解明のための序論的・基礎的研究である。

Ⅱ. ナチズム教育政策の展開と私立学校への抑圧

1. ナチズム教育政策の特質と展開

まず、本稿の課題に関連する範囲に限定して、ナチズム体制の下での教育政策の展開とその特質、とりわけヴァルドルフ学校を含めた私立学校が直面することになった全体的な教育状況を確認しておくことが必要だろう。

1933年1月30日、ナチ党（NSDAP）党首アドルフ・ヒトラーがドイツ首相に任命された。ヒトラーは、ナチ党の暴力組織としての突撃隊（SA）や警察権力も動員して、僅か数ヶ月の間に政治的敵対勢力（特に共産党及び社会民主党）を一掃し、独裁体制を構築していった。1933年3月には、ワイマール憲法に規定された基本的人権を停止し、憲法に拘束されない立法権を内閣に付与する「全権委任法」が成立するとともに、早くも最初の強制収容所がミュンヘン郊外のダッハウに設置された。以後ヒトラーは、ナチズム（Nationalsozialismus、国家社会主義）の原理をドイツ社会の隅々に至るまで貫徹させる一連の統制政策、いわゆる「強制的同質化」（Gleichschaltung）を実行していった。

ナチズム教育政策の原則及び方向性は、ヒトラーの政治的綱領とも言うべき『我が闘争』（1925/1926年）において、「民族国家の教育原則」として提示されていた。ヒトラーによれば、「国家の第一の課題」は、「民族に奉仕し、民族の福祉のために最良の人種的要素を維持し、保護し、発展させること」である¹³⁾。「人種」（端的にはアリア人種＝ドイツ民族）の維持・発展を「民族国家」の最高の存在目的とするヒトラーにあって、青少年の教育は国家が全面的に管理・統制すべき対象となる。ナチズム教育において最優先すべきことはドイツ人青少年の身体的鍛錬とされ、精神的能力の育成は二次的な価値しか与えられていない¹⁴⁾。

従って、ナチズム教育はドイツ民族至上主義（反ユダヤ主義）、反知性主義、そして個々人の自由や個性を認めない反個人主義という特質を有するものとなる。

ナチズム教育は、ナチ党組織として学校外に設けられたヒトラー・ユーゲントにおいて最も露骨な形で具体化されたが¹⁵⁾、学校教育も次第に「民族国家の教育原則」に基づいて強制的に同質化されていった。このことは、1933年5月9日に各州（ラント）の文部大臣を前に、「ドイツ的学校の闘争目標」と題して演説した帝国内相フリックの次の言葉からも明らかである。「民族的革命はドイツの学校とその教育課題に新たな規範を付与する。ドイツの学校は政治的人間、つまりあらゆる思考と行動において奉仕的・犠牲的に我が民族に根差し、我が国家の歴史と運命とに完全にかつ不可分に結合した人間を育成しなければならない。」¹⁶⁾

ナチズム教育政策は、ヒトラー政権発足直後から矢継ぎ早に出された布告等を通じて、学校教育のナチズム化が進行した第1期（1933～1937年）、学校制度とそこでの教育内容の本格的なナチズム的再編が実施された第2期（1937～1942年）、戦局の悪化に伴い学校教育の組織的改革が不可能となった第3期（1942～1945年）に分けられる¹⁷⁾。ここでは、第1期と第2期のナチズム教育政策の中から、①学校生活のナチズム化、②教員の強制的同質化、③遺伝学及び人種学の導入とユダヤ人生徒の排除の三点に絞って、その概要を摘記しておきたい。なお、1934年1月30日付の「ドイツ帝国再建法」により、州（Land）の政府及び議会等の自治的権限が否定され、ドイツ史上最も中央集権的政治体制が構築された。連動して、州の教育上の独自権限である「文化高権」（Kulturhoheit）も否定され、ドイツ全体の教育政策を統べる機関として帝国文部省が、同年5月に創設された。

① 学校生活のナチズム化

まず、ヒトラーの政権掌握に伴って、学校生活の中にも「ドイツ式挨拶」、つまり右手を挙げて「ハイル・ヒトラー（ヒトラー万歳）」と発する

挨拶方式が導入・義務化されていった。プロイセン州では1933年7月22日の州文相ルスト（1934年5月から新設された帝国文相を兼務）の布告により、またドイツ帝国全体には1933年12月18日付の帝国内相フリックが制定した規則「学校秩序の基本理念」によって、学校における「ドイツ式挨拶」が義務づけられた¹⁸⁾。

同様に、ナチズムを特徴づける組織原理である「指導者原理」(Führerprinzip)が学校にも適用され、校長は学校における「指導者」と位置づけられるとともに、ワイマール期に法制化されていた教員及び父母による合議制の学校運営方式も排除されていった。例えば、ザクセン州では、1933年3月の州政府からの布告により、国民学校(Volksschule)における教員自治組織と父母評議会が廃止され、「指導者」(Führer)へと昇格した校長には、当該の学校に関する全ての事項を単独で決定できる権限が付与された。続けてザクセン州では、同年4月、ワイマール時代からの改革教育運動の実践の場となってきた公立の実験学校は全て通常学校への改組が命令された¹⁹⁾。最も民主的な父母による学校参加制度を実施していたハンブルク市(州)でも、1933年6月23日に制定されたハンブルク学校行政法により、従来の父母評議会(Elternrat)は協議会(Beirat)となり、その議長には学校長が座り、協議会の委員も父母の互選方式から校長による任命制となった²⁰⁾。

② 教員の強制的同質化

政治制度および労働運動と同様、ヒトラーの権力掌握直後から、国民学校から大学に至るまでの教員も強制的に同質化されていった。1933年4月、「職業官吏再建法」が制定され、非アーリア人(端的にはユダヤ人)及び政治的に信頼できない人物(特に共産党・社会民主党员等)が公務員から罷免・排除された。この法律の適用により、視学官を含めた学校教員の場合には、一般の公務員以上の比率で罷免・排除が実施された。プロイセン州の場合、国民学校を担当する視学官527名のうち22%に相当する115名が罷免され、国民学校のた

めの教員養成機関では、1934年の新学年開始までに教員の60%が罷免されている。この罷免率が何に高いものであったかは、同法の施行によるドイツ全体の公務員の罷免率が3.5%であったことから明らかであろう。プロイセン州における国民学校の教員の罷免数は明確ではないが、教員不足のために1934年の新学年の開始を遅らせざるを得なかったことから相当数に及んだことが推測される²¹⁾。同様にザクセン州では、1937年1月までに州全体で845人の教員が罷免され、この中には国民学校教員は約半数の472人を占め、視学官などの学校監督従事者も18人含まれていた。これらの大半の罷免は共産党及び社会民主党の党员であることを理由とするものであった²²⁾。

「職業官吏再建法」の適用を免れた教員は、1929年にナチ党の下部組織として設置され、ヒトラー権力掌握後は唯一の教員組織として位置づけられた「ナチス教員連盟」(NSLB)への加入を通して、さらに同質化されていった。1936年時点で、ドイツの全教員の実に97%がナチス教員連盟に加入しており、このうちの32.1%は同時にナチ党员ともなっていた。同時期の一般公務員に占めるナチ党员の比率が17%であることから²³⁾、学校教員のナチズムへの同質化は極めて高かったことが知れる。

③ 遺伝学及び人種学の導入とユダヤ人生徒の排除

ヒトラーは『我が闘争』において、アーリア人(ドイツ民族)の「優秀性」と他民族(特にユダヤ人)排斥の正当性を青少年に注入することの必要性を強調していた²⁴⁾。早くも1933年9月、プロイセン州文相ルストは国民学校を含む全ての学校において、遺伝学及び人種学を教え、かつその内容を修了試験の必修領域として課すべきことを命令した(1933年9月13日付布告)。さらにドイツ帝国全体でも、帝国文相ルストにより、同趣旨の布告が1935年1月に出されている(1935年1月15日付布告)²⁵⁾。

学校教育への遺伝学及び人種学の導入と連動し

て、ユダヤ人生徒の教育環境は日増しに厳しさを増していった。1933年4月に制定された「ドイツ学校及び大学の人数過剰への対処法」により、ユダヤ人が中等学校及び大学で学ぶ機会は生徒（学生）数の1.5%以下に厳しく制限された。ユダヤ人の市民権の剥奪を規定した、いわゆる「ニュルンベルク法」が1935年9月に制定されると、ユダヤ人生徒は徐々に学校教育から排除されていった。1937年7月2日の帝国文相ルストが発した布告により、ドイツ人とユダヤ人の生徒が公立学校の同じ教室内で教育を受けることが禁止され、さらに、1938年11月のいわゆる「クリスタル・ナハト（水晶の夜）」の直後には、ルスト文相により、ユダヤ人生徒がドイツ人の学校に通学することが禁止され、ユダヤ人学校に行くよう命令された（1938年11月15日付布告）²⁶⁾。そのユダヤ人学校も、第二次世界大戦の開始前後から解体され始め、1942年6月20日のルストによる秘密布告によって全て解体された²⁷⁾。

以上で概観したナチズム教育政策の展開により、学校教育は、ドイツ民族共同体と総統ヒトラーへの盲目的奉仕者を育成する調教施設として再編されていった。

2. 私立学校への抑圧

以上のようなナチズム教育政策の展開は、必然的に私立学校への抑圧と排除を伴うものとなった。ナチズム国家の私立学校に対する基本的立場は、1939年に帝国文部省年報に掲載された論説に端的に示されている。それによれば、仮に私立学校を「ナチズム的學校から逸脱した、特別の教育目的を有する學校」と理解するならば、かかる私立学校は「ナチズム國家では活動の余地はない」。何故なら、私立學校の存続は、「ナチズム的ドイツ人」を育成するとの「政治的役割」を引き受ける程度に依存しているからである²⁸⁾、と。

ナチ当局による私立学校に対する抑圧は、早くも1933年から開始された。1933年4月に「職業官吏再建法」が制定されると、ドイツ最大の州であるプロイセン州では州文相による規則（1933年6

月）に基づき、同法が私立学校にも適用され、ナチ当局にとって好ましくない教員は私立学校から排除された²⁹⁾。バイエルン州及びハンブルク州においては、さらに踏み込んだ措置が取られた。これらの州では、私立学校の校長資格として、アーリア人であることに加えて、ナチ党への入党義務も課せられたからである³⁰⁾。

1936年になると、ナチ当局による私立学校への抑圧は、一層組織的で直接的な段階に移り、結果として多くの私立学校は閉鎖を余儀なくされていく。まず、1936年4月4日、帝国文相ルストは「私立の予備学校及び予備クラスの解体」と題する布告³¹⁾を出した。この布告は、表向きは長らく実施されてこなかった私立の予備学校（Vorschule、ギムナジウム進学前の準備教育を施す3年制学校）の廃止に関するワイマール憲法規定（第147条第3項）を具体化するものだった。同布告は、私立予備学校を廃止する理由として、予備学校は「宗派や身分による区別を助長するもので、ナチズム的民族共同体という思想に反するもの」であり、就学義務のあるドイツ人生徒は、「全ての生徒にとって共通のナチズム的教育施設」である「公立の国民学校への就学が原則として求められる」ことを指摘していた。

この布告は、中等学校への進学準備を行う特権的な予備学校の廃止という名目の下に、私立の国民学校を排除して、全ての生徒を公立の国民学校に就学させることを意図するものであった。このことは、1年後の1937年4月にルスト帝国文相によって「国民学校下級4学年教授要綱」³²⁾が制定され、国民学校に関するドイツ統一の教育課程が確定されたことを想起すれば明らかである。しかも、そこでは、「ドイツの青少年を民族共同体のために、そして総統（ヒトラー）と國家に完全に奉仕するために教育するとの高次の課題を担う」機関として、国民学校が位置づけられた。

私立の中等学校への抑圧も、1936年以降に本格化した。ルスト帝国文相による1936年12月28日付の布告は、既存の私立中等学校が「公的な必要性」（*öffentliches Bedürfnis*）を有するか否か、

「詳細な審査」を実施すべきことを全国の教育行政当局に命令した³³⁾。同じく、ルスト帝国文相による1938年1月22日付布告³⁴⁾及び1939年4月5日付布告³⁵⁾は、私立中等学校に対する再審査(Überprüfung)を命じるとともに、私立学校の存続の前提要件とされた「公的な必要性」の内容を精緻化して規定している。このうち、1939年布告によれば、ドイツ人の学校教育は原則として公立学校の任務とすべきであることから、私立学校の「公的な必要性」がナチ教育行政当局によって認定されるのは、「その学校が、不足している公立学校の代替となっている場合か、1938年1月22日付布告Aの第4文に規定する特別な課題に応えるものである場合だけ」に限定された。この基準に従えば、「公的な必要性」があると認定される私立学校は、事実上、障害のある生徒のための施設や各種の職業訓練を提供する施設などに限定されることになる。しかも、存続が認定された私立学校であっても、「委ねられている青少年をナチズム的に教育することを保証しなければならず、そこでの教育活動は明確にナチズムの方向性を示すものでなければならない。」と厳しく条件づけられた。

さらに、私立学校への抑圧は続いた。ルスト帝国文相からの1936年5月15日付布告により、私立中等学校への公費助成の基準が改定され、学校設置者がナチズム教育を支持し、しかもそこでの教育活動が「公的利益」に叶っているとナチ当局が判断した場合だけに公費助成が限定されることとなった³⁶⁾。この財政措置に追い打ちをかけるように、ルスト帝国文相による1937年9月22日付布告と1938年4月20日付布告を通じて、公務員と国防軍勤務者の子弟の私立学校への入学が禁止された³⁷⁾。

以上のように、ヒトラー政権の発足に伴い、私立学校はナチズム教育原則への適応を強制されていき、さらに1936年以降本格的に展開された一連の抑圧措置によって壊滅的打撃を受けた。すなわち、私立学校は、ナチ当局から「公的な必要性」の認定を受けて、ナチズム教育を実施する学校として存続するなる以外は、財政状況の悪化の

中で閉鎖の道をたどることになる。この状況を私立学校の数の推移で確認するならば、1931年時点で679校あった私立の国民学校は1940年には僅かに57校を残すのみとなり、1931年時点で404校あったギムナジウム等の私立中等学校(Höhere Schule)は1940年には85校へと激減することとなった³⁸⁾。

次章では、上述したナチズム教育政策の展開と私立学校への抑圧状況を踏まえて、ヴァルドルフ学校の実態に迫っていくことにしよう。

Ⅲ. ナチズム体制下のヴァルドルフ学校の実態

1. 第三帝国におけるナチ当局とヴァルドルフ学校の構図

(1) 第三帝国におけるヴァルドルフ学校の概要

1933年1月30日にヒトラーが首相に就任した時点で、ドイツ国内8カ所にヴァルドルフ学校が設置されており、約3,200人の生徒が学んでいた。設置年及び閉鎖決定時期を含めた、その概要は〔表1〕の通りである³⁹⁾。なお、以下では当時のドイツ国内のヴァルドルフ学校の名称は、煩雑になるのを回避する目的で、それぞれの正式名称ではなく、「シュツットガルト校」のように設置場所を付して表記することとする。

これら8校のヴァルドルフ学校は、ヒトラー政権の誕生と強制的同質化の展開過程で、ナチ当局から様々な攻撃を受け、最終的には全て閉鎖されるに至る。しかし、〔表1〕からも明らかなように、最初に閉鎖されたのはハンブルク・アルトナ校で、それもヒトラー政権誕生後3年も経過した1936年4月のことである。最後に閉鎖されたドレスデン校は1941年7月であるから、ナチズム体制の下で実に8年間も存続していたことになる。また学校の「閉鎖」とはいえ、その態様はヴァルドルフ学校側の自主的な判断で閉鎖に至った場合(ベルリン校を含む6校)と、ナチ当局からの命令により強制的に閉鎖させられた場合(シュツットガルト校とドレスデン校の2校)という差異があったことも知れる。

では、何故、このような事態になったのだろうか

〔表1〕1933年時点のドイツ国内のヴァルドルフ学校の概況

設置場所	設置年	学級数	教員数	生徒数	閉鎖の時期と態様
Stuttgart	1919年	27	58	963	1938.4.1 強制閉鎖
Hamburg-Wandsbek	1922年	13	19	421	1940.3.21 自主閉鎖
Hannover	1926年	10	15	329	1937.7.9 自主閉鎖
Berlin	1928年	9	16	367	1937.8.26 自主閉鎖
Dresden	1929年	8	15	300	1941.7.5 強制閉鎖
Breslau	1930年	7	10	227	1939.3.24 自主閉鎖
Kassel	1930年	8	16	305	1938.6.27 自主閉鎖
Hamburg-Altona	1931年	8	9	219	1936.4.6 自主閉鎖

か。この事態は、ルドルフ・シュタイナーの人智学思想とその社会实践運動（ヴァルドルフ学校運動、バイオダイナミック農法運動、キリスト者共同体運動等）が、既にナチズム国家が成立する以前から、ヒトラーを含めたナチズム運動の立場から痛烈な批判を浴びせられていたことを想起すれば、一層奇異に感じられることになる。

シュタイナーは第一世界大戦の最中から、人智学思想に基づく社会三層化運動を展開し、その過程で、偏狭な国家主義・民族主義を人間の発展段階における後退的要素として捉え、国際主義（international）ないし超国家主義（übernational）こそが、今後の人間社会の繁栄にとって唯一の要素となることを強調していた⁴⁰⁾。また、シュツットガルトに最初のヴァルドルフ学校が創設（1919年9月）される直前に発表された論文の中で、シュタイナーは次のように主張していた。「現代において絶対に必要なことは、学校を完全に自由な精神生活に根差したものとすることである。教えられ、教育されるべき内容は、成長していく人間とその個々の素質との認識からのみ得られるものでなければならない。…育ちゆく世代を、既存の社会組織が欲するようなものに作ることは、決してしてはならないのである。」⁴¹⁾

こうした動きに対して、例えば、ヒトラーに大きな影響を与えたことで知られ、1923年11月のヒトラーによるミュンヘン一揆にも参加したD.エックルト（Dietrich Eckart）は、1919年のヴァルドルフ学校創設を批判する冊子を出し、その中で

シュタイナーを「ユダヤ人」として誹謗した⁴²⁾。ヒトラーが首相に就任すると、ベルリンのナチ系列の夕刊新聞がシュタイナー及び人智主義運動を批判する記事の連載を始めた。その中では、第一次世界大戦に際して、ドイツ陸軍参謀総長モルトケ（Helmuth von Moltke）が決定的瞬間（特にマヌクの戦い）に成果を上げられなかった理由として、モルトケがシュタイナーの人智学思想に幻惑されていたことが指摘され、「神秘主義者、ユダヤ人、フリーメーソン、共産主義者であるルドルフ・シュタイナー」は、ドイツ敗北の要因であると指弾されていた⁴³⁾。

(2) ヴァルドルフ学校に権限を行使した「ナチ当局」

後述するように、ヒトラーによる政権掌握とともに、ヴァルドルフ学校に対する攻撃は開始されるのではあるが、そのことが直ちに学校の閉鎖をもたらした訳ではなく、しかもドレスデン校のように1941年まで存続した学校があったことを理解するためには、第三帝国にあって、いわゆるナチ当局とヴァルドルフ学校が如何なる関係構造にあったのか、その基本的な構図を整理しておくことが必要となる。

まず、ヴァルドルフ学校に何らかの権限を行使した「ナチ当局」であるが、それは政府機関からナチ党組織に至るまでの多様な組織が関係し、競合し合うという、極めて多元的性格を持つ権力構造となっていた⁴⁴⁾。前述の通り、1934年5月に帝

国文部省が設置され、プロイセン州文相のルストが帝国文相を兼務したことで、ドイツ教育史上初めて全ドイツの教育・学校を管轄する中央官庁が誕生した。帝国文部省の設置までは、帝国内相フリックがドイツ全体の教育行政の一元的支配を意図して画策しており、帝国文部省が設置された後も、地方行政当局への指揮・命令権限を持つ帝国内務省（フリック）と帝国文部省（ルスト）は教育行政権限を巡っても競合関係にあった。また、1934年1月制定の「帝国再建法」により、州（ラント）の自律的地位が否定され、州組織は帝国政府の直接的指揮下に置かれ、帝国政府から州総督（Reichsstaathalter）が派遣された。しかし、実態としては、その後も州文部省は帝国文部省ないし帝国内務省から一定の自律的地位を保っており、州独自の教育政策を実現するために、帝国文部省と帝国内務省の権限争いを利用することすらあった⁴⁵⁾。

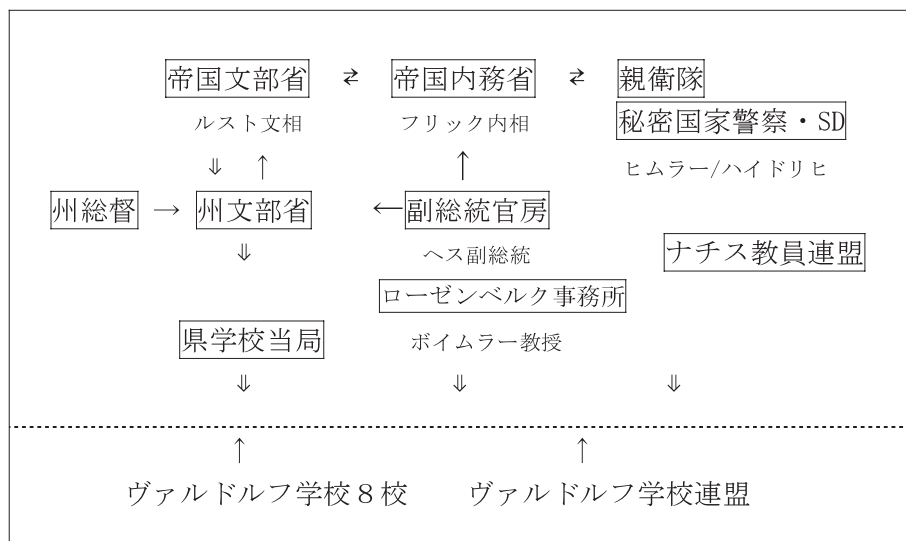
また、もともとはヒトラーの警護を任務として、ナチ党内組織として設けられていた親衛隊（SS、全国指導者はヒムラー）は、第三帝国の成立に伴い警察・治安機関を完全に掌握して、巨大な権力機構となった。特に秘密国家警察（ゲシュタポ）と親衛隊情報部（SD、長官はハイドリヒ。1939年から保安警察と統合して帝国保安本部 RSHA となる）は、一体となって「反体制分子」への過

酷な取り締まりを遂行していった。後述のように、親衛隊情報部及びゲシュタポは、ヴァルドルフ学校を含むシュタイナー社会実践運動の存続問題にも関わり、この問題を巡って帝国文部省及び帝国内務省ともやり取りを行うとともに、ヴァルドルフ学校に対する査察にも関与することになる。

ナチ党内でヒトラー総統に次ぐ副総統の地位にあったルドルフ・ヘスは、ヒトラー内閣では無任所大臣ではあったが、関係する政府機関が提出する法案及び布告案を事前に検閲・鑑定する権限と、関連した人事にも強力な権限を行使できる地位にあった。この関係から、ヘス自身のみならず「副総統官房」（Stab des Stellvertreters des Führers、官房長はマルティン・ボルマン）は帝国及び各州の教育政策にも一定程度の影響力を行使することとなった⁴⁶⁾。後述するように、ヴァルドルフ学校（特にドレスデン校）の存続問題では、副総統ヘス及び副総統官房の職員が決定的役割を果たすことになる。

同じくナチ党組織として1934年に設置された、いわゆる「ローゼンベルク事務所」（Amt Rosenberg）も、教育政策に少なからず影響力を行使した。同事務所は、『20世紀の神話』（1930年）を著し、代表的なナチズムのイデオログとなったアルフレート・ローゼンベルクが、ナチス・イデオロギーの宣伝と監視に関する帝国指導者を、

〔図1〕 第三帝国におけるナチ当局とヴァルドルフ学校の構図



ヒトラーから委任されたことから設置されたものである。「ローゼンベルク事務所」の中でも、とりわけ学術部門の責任者を務めたベルリン大学政治教育学教授 A. ボイムラー (Alfred Bäumler) は、ヴァルドルフ学校の存続問題にも少なからず関与することになる。さらに、もともとはナチ党組織として設けられ、ヒトラー政権下では唯一の教員組織へと成長した、ナチス教員連盟 (NSLB) も、ナチズム教育政策の一翼を担うとともに、後述の通り、ヴァルドルフ学校に対する査察にも関与していた。

第三帝国が始動すると、ドイツ国内 8 カ所のヴァルドルフ学校は、以上のように多様で複雑な権力機構の「ナチ当局」と対峙することになった。この構図を簡潔に示したものが〔図 1〕である。なお、ヴァルドルフ学校は、ナチス教員連盟からの要求に応える形で、1933年 5 月に「ヴァルドルフ学校ライヒ連合」(Reichsverband der Waldorfschulen) を結成し、同連合は同年 8 月に「ヴァルドルフ学校連盟」(Bund der Waldorfschulen) と改称した。

2. ナチ当局からの攻撃とヴァルドルフ学校側の対応

(1) ナチズム教育への「適合」表明とヴァルドルフ学校の査察報告

1933年 1 月にヒトラーが政権を握ると、ヴァルドルフ学校はナチ当局から様々な攻撃を受け始めた。その最も早い事例は、1933年 5 月、プロイセン州文相ルストが、ハノーファー校に対して 3 週間以内に「民族政治的教育」に切り替えない限り学校の存続を認めない、と命令したことだった。続く 1934年 2 月には、シュツットガルト校に対しても、ヴェルテンベルク州文相メルгентハラー (Christian Melgenthaler) が、新年度からの第一学年の生徒受け入れを禁止すると命令した。この命令には、「ヴァルドルフ学校の教育活動は、ナチズムの原理に適合しておらず、また教師団は、人智学の教育理想の点で熱心に活動を行っていることが明白であって、ナチズムの原理を信奉することは期待できない」と、ヴァルドルフ教育がナ

チズム教育とは適合しないものであるとの判断理由が明記されていた⁴⁷⁾。

また、こうしたヴァルドルフ学校を直接的対象とした攻撃に加え、上述した通りのドイツの学校全体に対する強制的同質化及び私立学校への抑圧政策によって、ユダヤ人教師の排除 (シュツットガルト校で 4 人のユダヤ人教師が退職)⁴⁸⁾、「指導者」としての校長の配置 (シュツットガルト校では 1934年 1 月に音楽教師の P. バウマンが「校長」就任)、ナチス教員連盟への加入⁴⁹⁾ など、いずれもヴァルドルフ学校の自律性を揺るがす状況となった。

1933年 5 月、ヴァルドルフ学校への攻撃が開始されると、ヴァルドルフ学校の関係者は強い危機意識を抱きつつ、ヴァルドルフ教育の本質が維持できる範囲ではナチ当局からの要求を受け入れるとともに、ヴァルドルフ教育がナチズム教育原則と矛盾するものではなく、「適合」していることをアピールする行動を行った。例えば、ルスト文相から「民族政治的教育」への転換を要求されたハノーファー校は、同年 9 月にナチ学校当局に提出した文書の中で、「(ハノーファー校の) 教師団は完全にナチズム国家の原則に基づいて行動している。ヴァルドルフ学校が依拠し、常に指導原則としてきた精神は、断固として、首尾一貫してマルクス主義を拒否している。ヴァルドルフ教育は、精神にまで浸透する教材構成と宗教的な基本姿勢によって、物質主義的思考を克服することを課題としている。」⁵⁰⁾ と記した。同じく、1934年 2 月にヴェルテンベルク州文相から一年生の受け入れ禁止命令を受けたシュツットガルト校は、学校長が直ちに次のような内容を含む返書を送付した。「学校の指導者 (校長) としての私は、生徒がナチズム的国家の意向に沿って教育されることを確約します。」⁵¹⁾ と。

しかし、こうしたヴァルドルフ学校からナチ当局へ提出された、ナチズム教育との「適合」を強調する文書は、決してナチズムとその教育への協力や迎合を意図したものではなかった。個々の学校では、あくまでヴァルドルフ教育の原理に即し

た、従ってナチズム教育とは相いれない実践が継続されていたからである。このことは、ナチ当局によって頻繁に実施されたヴァルドルフ学校への査察報告書が明瞭に物語っている。そのいくつかを確認してみよう。

まず、1936年末頃に、ハノーファー校の査察を行ったナチス婦人同盟の管区指導者による報告書は、同校の様子を次のように指摘している。公立学校と比べてこの学校の雰囲気は「驚くべきもの」である。同校においては、「まさに社会主義がここでは生きている」、との印象を抱かせられる。それは「生徒と教師との関係から伝わってくる信頼と調和、仲間関係という波動が直接的に感じられるから」である。この学校の生徒たちは、「汎ヨーロッパ人ないし世界共和主義者へと教育され、世界連邦志向の国家のために教育されるに違いない。」結論として、「我々のナチズム革命」をこの学校の教師たちに担わせることはできない。「ヴァルドルフ学校はナチズムとは異なる原理に基づいているからである。」⁵²⁾

同様のことは、1937年5月29日付で、ナチス教員連盟(NSLB)の支部が提出したシュツットガルト校への査察報告書でも確認できる。それによれば、この学校では「音楽的・芸術的教育」が重視されているが、ナチズムの学校が第一に要求され、また実施もしている「人物教育・意志教育は、ほぼ完全に無視されている。シュツットガルト校の教育方法は現在でもなお国際主義的であると特徴づけられなければならない。完全に隔離された状態で、ヴァルドルフ学校は民族共同体の生命力あふれる生活と敵対している。この学校の教員室には現在でもヒトラー総統の写真は飾られてはいない。」さらに、この学校の父母や学校支援者たちは、「ヴァルドルフ学校の教師たちによって、講演会や父母の夕べや集会を通じて、ナチズムを完全に拒否する一団へと総合されてきたし、今後も一層統合されることだろう。ナチズム運動の極めて多くの偽装した敵対者たちは、この学校の中に自らの都合のよい隠れ家を見つけている。ハイル・ヒトラー」⁵³⁾

2件の査察報告書を例示したが、ここからはナチズム教育への「適合」の表明とは裏腹に、ヴァルドルフ学校においては、ナチ当局者を憚ることすらなく、ヴァルドルフ教育の原理に基づく教育実践が展開されていたことを確認することができる。しかし、そうであるならば、上述したように私立学校への抑圧が本格化した時期である1936/37年時点において、「ナチズムとは異なる原理」に基づく学校、「ナチズム運動の極めて多くの偽装した敵対者たち」の「都合の良い隠れ家」とまで指摘されたヴァルドルフ学校が存続し得ていた事実は、どのように理解したらよいのだろうか。そこで、以下ではさらに、ヴァルドルフ学校の関係者によるナチ当局への働きかけとヴァルドルフ学校の閉鎖に至る経緯を検証してみたい。

(2) ヴァルドルフ学校からの働きかけと副総統ヘス

1933年5月頃から開始されたヴァルドルフ学校に対する攻撃と時を同じくして、ヴァルドルフ学校関係者によるナチ当局者への働きかけも展開された。その中心として活躍するようになったのは、ハノーファー校の教師(1934年から同校の「校長」)でヴァルドルフ学校連盟の代表も務めたマイコヴィスキー(René Maikowski, 1900-1992年)と、ドレスデン校の女性教師(同じく1934年から同校の「校長」)のクライン(Elisabeth Klein, 1901-1983年)の2人だった。マイコヴィスキーとクラインが主として働きかけを行ったナチ当局者としては、帝国内務省参事官アイクホーフ(Lotar Eickhoff)、親衛隊情報部職員オーレンドルフ(Otto Ohlendorf)、ローゼンベルク事務所ボイムラー教授、そして副総統ヘス及び副総統官房職員などを挙げることができる。中でも、シュタイナー社会実践運動の一つ、バイオダイナミック農法に強い関心を持っていたヘスと副総統官房の職員であるシュルテ=シュトラートハウス(Ernst Schulte-Strathaus, 1881-1968年)とライトゲン(Alfred Leigten, 1902-1977年)は、ヴァルドルフ学校への弾圧措置の緩和の点で最も重要な役割を果たし

た⁵⁴⁾。ドレスデン校の「校長」を務めていたクラインの回想的著作によれば、当時まだ30代で4人の幼子も抱えていた彼女は、副総統官房が置かれていたミュンヘン、副総統官房分室や帝国文部省をはじめとする政府機関が置かれていたベルリンを中心に、ナチ高官への働きかけのための旅行回数は、実に150回にも及んだという⁵⁵⁾。

では、ヴァルドルフ学校関係者によるナチ当局者、特にヘス及び副総統官房への働きかけが、如何なる作用を及ぼしたのか、より具体的に検証してみよう。上述の通り、1934年2月、シュツットガルト校は、ヴェルテンベルク州文相から新年度からの1年生受け入れの禁止命令を受け、財政的に厳しい状況に追い込まれた。この事態を受けて、クラインとマイコヴィスキーはミュンヘンの副総統官房に向かい、シュルテ＝シュトラートハウスと面会した。この面会の後の同年5月、シュルテ＝シュトラートハウスは副総統ヘス宛に報告書を提出している。同報告書は、『我が闘争』で示された「民族国家の教育原則」を引用の上で、「ヴァルドルフ学校の根本思想は、表面的に見て取れるよりも、冒頭の総統の言葉にも示されたナチズムの理想に近いものである」との理由づけから、ヴァルドルフ学校への弾圧措置の緩和を求める内容となっていた⁵⁶⁾。

同報告書は副総統官房から帝国文相ルストにも「鑑定書」として送付された。帝国文部省では対応策の検討を迫られ、その結果として、ルスト帝国文相はメルゲントハラー文相に対して書簡を送付した。その書簡では、「重要な当局」（ヘス副総統を指す）からヴァルドルフ学校の取り扱いに留意するよう依頼が来ていることから、最終結論が出るまでの間は弾圧措置を緩和することを求めるものであった⁵⁷⁾。こうしたナチ当局間のやり取りと調整の後、1935年1月、ヴェルテンベルク州文相はついに、1934年2月に出していたシュツットガルト校に対する自らの命令を撤回して、新年度から一年生の生徒受け入れを40名に限り許可する旨の命令を出すに至った⁵⁸⁾。マイコヴィスキーとクラインを中心とする働きかけが「重要な当局」

としてのヘス副総統を動かし、一旦は発令されたヴァルドルフ学校への弾圧措置が撤回されたことになる。しかし、この成果はあくまで一時的なものでしかなかった。当初から全てのヴァルドルフ学校の解体を意図していた帝国文相ルストは、確かに副総統ヘスの意向に従う姿勢は示しつつも、他方ではヴァルドルフ学校への新たな弾圧措置の準備も同時に推進していた。時を同じくして、ヒムラーとハイドリヒの指揮下の親衛隊情報部及び秘密国家警察（ゲシュタポ）も、シュタイナーの人智学思想とその社会实践運動への弾圧を本格化させていたからである。

(3) ヴァルドルフ学校への弾圧の本格化と閉鎖に至る経緯

1935年11月1日付のゲシュタポによる命令（ハイドリヒの署名）により、ドイツ国内での人智学協会の活動が禁止された。この命令に付された理由書⁵⁹⁾によれば、「今でもなお外国のフリーメーソン、ユダヤ人及び平和主義者との緊密な関係を維持している」人智学協会の活動は、「ナチズム国家の利益を損ねる危険性」があり、「その反国家的で、国家に危険をもたらす特性の故に解散される。」さらに、同理由書には、ヴァルドルフ学校への言及があり、それによれば、ヴァルドルフ教育は「個々の人間に応じた、個人主義的な教育を追求しており、こうした教育はナチズム教育原則と共通するものは何もない」、と断罪された。人智学協会を禁止した親衛隊・秘密国家警察によって、ヴァルドルフ学校の教育はナチズム教育とは相反するものとの認識が示されたことになる。

こうしたナチス治安当局の動きと呼応して、帝国文相ルストは1936年3月12日付で布告（文書上部に「大至急」と朱書きが残る）⁶⁰⁾を出し、ドイツ国内のヴァルドルフ学校における新たな生徒（一年生）の受け入れを禁止した。このルスト文相の布告は、ヴァルドルフ学校への弾圧の本格化を象徴するものであり、上述した私立学校全般に対する抑圧措置とも相俟って、ヴァルドルフ学校

にとっては、生徒数減少に伴う財政悪化という深刻な事態を招来させるものだった。しかも、このルストの布告がナチ学校当局から各ヴァルドルフ学校に伝達された際には、各教師がヒトラーへの忠誠宣誓を文書で提出することも命令された。この布告及び忠誠宣誓の提出を最初に命令されたハノーファー校のある教師は、「私たちは生徒の前に真実の人間として立たなければなりません。私たちがこれ以上教育活動を継続できないことは明白です。」⁶¹⁾と述べている。この証言は、学校の財政基盤の悪化以上に、ヒトラーへの忠誠宣誓の文書提出が、ヴァルドルフ学校の教師たちにとって耐え難い苦痛となったことを物語っている。こうして、最初にハンブルク・アルトナ校が1936年4月6日、次いでハノーファー校が1937年7月9日、そしてベルリン校が1937年8月26日に、それぞれ学校の閉鎖を決定するに至った。

ヴァルドルフ学校が相次いで自主閉鎖を余儀なくされる状況で、マイコヴィスキー及びクラインによるナチ当局（特に副総統官房）への働きかけも活発に展開された。この働きかけを受けて、1937年初頭に副総統ヘスは、ナチス教員連盟（NSLB）に対してそれぞれの地区のヴァルドルフ学校の査察報告書の提出を要請した。この要請に基づいてNSLBの各支部組織からヴァルドルフ学校の査察報告書が相次いで提出されたが、それらは前述のシュツットガルト校への査察報告書（1937年5月29日付）に代表されるように、ヴァルドルフ学校の教育がナチズム教育原則と背反するものであることを指弾するものばかりだった⁶²⁾。

そうした中で、再び副総統ヘスの要請に基づき、1937年11月に実施されたドレスデン校へのナチ当局の査察は、残されていたヴァルドルフ学校の存続にとって重要な意味を有するものとなった。ドレスデン校への査察を担当したのは、ライトゲン（副総統官房）、ボイムラー（ローゼンベルク事務所学術部門長）、オーレンドルフ（親衛隊情報部）、それにアイクホーフ（帝国内務省）の4人だった。同年12月には、この査察の結果として、ボイムラー教授によるヴァルドルフ学校に関する鑑定書（副

総統官房宛、A4用紙で11枚）⁶³⁾が提出された。この鑑定書でボイムラーはまず、シュタイナーの人類学思想をナチズムの人類論と比較して、シュタイナーの思想は「（ナチズムの人類論におけるような）生物学的・人種的（biologisch-rassisch）ではなく、生物学的・宇宙論的（biologisch-kosmisch）」であって、ナチズムでは「民族（Volk）」とすべき場所にシュタイナーの思想では「人間（Menschheit）」が据えられるとして、両者の本質的な差異を指摘している。その上で、ボイムラーは、ヴァルドルフ学校では、ナチズム教育が理想とする「戦闘的・兵士的タイプ（kämpferisch-soldatischer Typus）の人間」を育成することはできない、と否定的見解を示した⁶⁴⁾。その一方でボイムラーは、ヴァルドルフ教育におけるオイリュトミーを含む芸術的教育や単なる知識注入ではない意志の育成方式については、評価に値するとの姿勢も示した。最終的には、帝国文相ルストの布告に基づく新たな生徒受け入れ禁止措置は維持されるべきではあるが、ナチ的教員を増員した「国家の実験学校」とすることで、ヴァルドルフ学校を再編・維持させることは検討する余地はある、と結論づけた。

副総統ヘスは、1938年1月、帝国文相ルストに書簡を送り、ボイムラーの鑑定書がヴァルドルフ教育を一定程度評価したことを根拠として、2～3校のヴァルドルフ学校を「国家の実験学校」（staatliche Versuchsschule）として存続させることを検討するよう、要請する書簡を送付した⁶⁵⁾。このルストからの要請を受けて、ルストは1938年4月に、ドレスデン校とハンブルク・ヴァンスベク校の2校については、1936年3月の布告を撤回して、新たな生徒受け入れを許可する旨の布告⁶⁶⁾を出した。つまり、1936年3月の布告以降、ヴァルドルフ学校の全面的解体を意図していたルスト文相は、ヘスからの再度の要請を受けて自らの方針の一部修正を余儀なくされたことになる。存続の可能性を付与された2校以外のヴァルドルフ学校のうち、カッセル校とプレスラウ校は生徒数の減少に伴う財政状況の悪化から、それぞれ1938年

6月と1939年3月に自主閉鎖した。また、シュツットガルト校は、ヴェルテンベルク州文相メルゲントハラーから1938年4月1日付での閉鎖命令を受けた⁶⁷⁾。

最後に、1938年4月のルスル帝国文相の布告により、新たな生徒受け入れを許可されたハンブルク・ヴァンスベク校とドレスデン校の閉鎖に至る経緯を確認しよう。まず、ハンブルク・ヴァンスベク校は、ルスト文相の決定に不満を持つハンブルクの州総督(Reichsstaathalter)が抵抗したことから、実際に生徒受け入れ禁止が解除されたのは1年後の1939年4月となった。その後も州総督から同校の教育活動への妨害が続き、さらに、1939年11月には親衛隊全国指導者ヒムラーの命令により、同校の教師全員が中央食料局で勤労働員させられた。こうして、ハンブルク・ヴァンスベク校は教育活動を継続することが事実上困難となり、1940年3月に自主閉鎖の決定を余儀なくされた⁶⁸⁾。

一方、ドレスデン校では、1938年4月の生徒受け入れ禁止措置の解除の後、女性校長のクラインが中心となり、「国家の実験学校」の具体的な内容をめぐって、ザクセン州文部省や関係機関と協議に入った。当時のドレスデン校は、閉鎖された他のヴァルドルフ学校から移動してきた教師(例えばシュツットガルト校からは8名移動)や生徒も含めて、最も多い時期には生徒数が450名にまで達し、通常の午前授業の加え午後の授業も行わざるをえない状況となっていた⁶⁹⁾。ドレスデン校を如何なる内容や形態としての「国家の実験学校」とするかを巡り、いくつかの構想案の作成や当局との交渉も続けられた。しかし、この問題は最終的な決着を見ることはなかった。学校閉鎖命令を受ける約半年前の1941年初旬に、最後の年次報告書が発行されたが、そこには学校名として「ルドルフ・シュタイナー学校ドレスデン」(Rudolf-Steiner-Schule Dresden)と記されていた⁷⁰⁾。さらに、1941年5月24日付のナチ党官房長M. ボルマンから帝国官房長官H.M. ラマースに充てた書簡⁷¹⁾では、「総統は、学校における青少年の教育がナチ

ズム国家の専権事項である、と繰り返し強調している」との前置きにつき、その総統の委託を受け、「ドレスデンとハンブルクにおいて未だに存続しているヴァルドルフ学校を、管轄する国家当局を通して今年末で、少なくとも私立学校としては閉鎖するよう要請する。」(下線は引用者)と記されている。こうした事実に基づけば、ドレスデン校は1938年4月以降も、ナチズム教育原則を基盤に置く「国家の実験学校」として存続していたのではなく、「ルドルフ・シュタイナー学校ドレスデン」の名称で、あくまでも私立学校として教育活動を継続していたと言えるだろう。

1941年7月5日、ドレスデン校はザクセン州文部省及びゲシュタポの命令により強制閉鎖の処分を受け、校長のクラインは逮捕され、9ヶ月間拘禁された。この事態の背景には、副総統ヘスが、1941年5月10日に単身でイギリスに飛行し、連合国側の捕虜となるという事件があった。事件直後から、ヒムラー指揮下の親衛隊・ゲシュタポ(国家保安本部)は、ヘスが神秘思想の影響によって幻覚状態に置かれていたとの文書を作成し、6月9日にはシュタイナー社会実践運動(キリスト者共同体、バイオダイナミック農法、ヴァルドルフ学校等)への全国一斉の摘発を実施した。副総統官房の職員でヘスの部下だったシュルテ=シュトラートハウスとクラインの2人も、ゲシュタポに逮捕され、ともにザクセンハウゼン強制収容所に収監された⁷²⁾。

IV. 仮説的結論

以上、ナチズム体制下におけるヴァルドルフ学校の実態解明に資する基礎的考察を行ってきた。その際の論点は、ヴァルドルフ学校関係者が行ったとされる「ナチズムへの試みられた接近」(レシンスキー)の真相は如何なるものであったのか、つまりナチ当局に「接近」したことが、ナチズムへの「迎合」や「協力」を意味する行為だったのか、それともあくまでもヴァルドルフ教育を提供するとの意図に基づく行為であったのか、その見極めにあった。

本稿は、その真相に迫るための予備的作業として、ナチズム体制の下でヴァルドルフ学校が置かれた歴史的状況を確認するとともに、ナチ当局への働きかけとそれとの関連でヴァルドルフ学校の閉鎖に至る経緯を確認してきた。この作業を通じて、1933年1月のヒトラーの権力掌握以降、急速に学校教育のナチズム化が進行する中で、確かにヴァルドルフ学校は、非アーリア人＝ユダヤ人の教師の除外や「校長」職の配置等、一定程度のナチ当局からの命令に対応した行動を行い、またナチズム教育原則に「適合」した教育を行うことの表明も行っていたことを確認した。しかし同時に、ナチズム教育への「適合」の表明とは裏腹に、個々のヴァルドルフ学校では、ナチ当局による査察の場面においても、あくまでもヴァルドルフ教育の原則に基づく人間形成が実践されていたことも確認することができた。

再三にわたる学校査察によって、「ナチズムとは異なる原理」に基づくと指摘されていたヴァルドルフ学校が、私立学校一般に対する抑圧が本格化した1936年以降も存続できたのは、ヴァルドルフ学校関係者、特にマイコヴィスキークラインによるナチ当局への働きかけの結果として、特に副総統ヘス及び副総統官房の職員によるヴァルドルフ学校を擁護する動きがあったことも確認した。ヘスの失脚直後に、唯一存続していたドレスデン校が強制閉鎖された事実は、ヘス及び副総統官房とヴァルドルフ学校（特にドレスデン校）の相当程度までの「結びつき」があったことを物語っている。しかし、この両者の「結びつき」は、ヴァルドルフ学校（特にドレスデン校や校長のクライン）が、ナチズムやその教育原則に「迎合」ないし「協力」する意図の下に行われたものであった、と即断できるものではない。少なくとも、これまでの資料調査と分析からは、ヴァルドルフ学校がナチズム教育を本心から受け入れ、積極的にそれを推進していたと判断できる事実は確認できていない。むしろ、ドレスデン校の場合、1938年4月に「国家の実験学校」として存続する方向性が示されてから強制閉鎖処分を受ける1941年7

月までの実に3年もの間、「ルドルフ・シュタイナー学校ドレスデン」の名称で、私立学校として活動していたことが確認された。

以上のことを踏まえれば、ナチズム体制下の厳しい状況の中にあっても、ヴァルドルフ学校では、1941年に至るまで、ナチズム教育への迎合や協力ではなく、あくまでもヴァルドルフ教育の基本理念に即した教育実践が行われており、ヘス及び副総統官房等のナチ当局への働きかけは、ヴァルドルフ教育を実施する空間を覆う「屋根」(U. ヴェルナー)⁷³⁾を確保することが目的であった、と仮説的に結論づけることができるだろう。但し、最終的結論づけのためには、当時のヴァルドルフ学校、とりわけドレスデン校における教育活動の実態のより詳細な分析が必要となる。未だ解明されていない副総統ヘス及び副総統官房職員らのヴァルドルフ学校を擁護する活動の真意の検討とも合わせて⁷⁴⁾、次の研究課題としたい。

最後に、今述べた仮説的結論を補強するとともに、次の研究課題の起点ともなるであろう、一つの資料を示しておきたい。それは、ドレスデン校の校長として尽力したエリザベート・クラインがその回想録（1978年）の中で記している、1941年4月に実施された学校査察の場面である。この時の査察者はザクセン州文相のゲップフェルト（Arthur Hugo Göpfert）だった。ナチズム教育一色に染まった公立学校から転校してきた第12学年の女子生徒（名前はローゼマリー・ベルクマン）が、文相から質問されるという緊迫した場面である。以下はクラインの回想録からの引用である⁷⁵⁾。

「お前、いまここで、ヴァルドルフ学校と公立学校の違いは何かを説明しなさい！」

（文相は、失礼にも、敬称の「あなた」(Sie)ではなく「お前」(Du)を使って話した。)誰もが息を殺して耳を澄ませていた。その女子生徒は顔を赤らめたり、青ざめたりすることもなく、静かにはっきりとした口調で答えた。「私はこの学校に来て、初めて畏敬の念ということを学びました。」これ以上の適切

な返答はなかつたろう。査察が終了した時、一人の男性が私に小さな声で話しかけた。「まさに精神的勝利でしたね！」この女子生徒の言葉は、その後で刑務所に拘禁されている時にも、私を光で照らしてくれるものとなった。

注

- 1) Steiner, Rudolf: *Gegenwärtiges Geistesleben und Erziehung*, 1923, Rudolf Steiner Verlag (GA307), S.221. 邦訳『現代の教育はどうあるべきか』佐々木正明訳（人智学出版社、1985年）、294頁。
- 2) ナチ時代はベルリン校の指導的教師として、また戦後は自由ヴァルドルフ学校連盟の会長としてヴァルドルフ教育の振興に尽力した E. ヴァイセルトは、ナチ時代における「ルドルフ・シュタイナーの人間学への新たな熟考」が戦後のヴァルドルフ学校の再出発の原動力となったと指摘している。Weissert, E., Von den Motiven und Lebensphasen der Schulbewegung. Ein skizzenhafter Überblick, In: *Erziehungskunst*, H.8/9 1969, S.318.
- 3) ドイツの教育法学者のヤッハは、ヴァルドルフ学校や田園教育舎といった私立学校が、その実験的取組を通じて教育制度全体の改善促進に寄与している側面を、「肥沃化」(Bereicherung) という言葉で表現している。Jach, F.-R.: *Abschied von der venvalteteten Schule*, Luchterhand 2002, S.91-92. 同じくペーケンケも、改革教育系の私立学校（オルタナティブ学校）を通常学校の改革のための「起爆剤」として、その重要性を指摘している。Pehnke, A., Reform- und Alternativschulen als Impulsgeber für das Regelschulwesen, In: Röhrs, H., Pehnke, A. (Hrsg.): *Die Reform des Bildungswesens im Ost-West-Dialog. Geschichte, Aufgaben, Probleme*, 2. erw. Aufl., Frankfurt am Main 1998, S.333-343.
- 4) こうした課題意識からの筆者の研究成果として次ぎを参照願いたい。「ヴァルドルフ教員養成の公的地位獲得と教員養成の国家独占の否定」、日本教育学会『教育学研究』第80巻第1号（2013年3月）、39-51頁。
- 5) Heckel, Hans: *Deutsches Privatschulrecht*, 1955, S.17-41. ほぼ同様の記述は次でも確認できる。結城忠『憲法と私学教育 私学の自由と私学助成』（協同出版、2014年）、250-251頁。
- 6) Leschinsky, Achim: *Waldorfschulen im Nationalsozialismus*, In: *Neue Sammlung*, Nr. 3, Mai/Juni 1983, S.255-278.
- 7) Priestman, Karen: *Illusion of Coexistence: The Waldorf Schools in the Third Reich, 1933-1941*, PhD dissertation, Wilfrid Laurier University, 2009, p.6-8.
- 8) Werner, Uwe: *Anthroposophen in der Zeit des Nationalsozialismus (1933-1945)*, Oldenbourg Verlag, München 1999.
- 9) Götte, M. Wenzel: *Erfahrungen mit Schulautonomie Das Beispiel der Freien Waldorfschulen*, Verlag Geistesleben 2006.
- 10) Priestman, Karen, a.a.O.
- 11) Staudenmaier, Peter: *Between Occultism and Nazism Anthroposophy and the Politics of Race in the Fascist Era*, Brill 2014.
- 12) こうした課題設定にとって有益な示唆を与えるくれるのは、A. ライヒヴァインがナチ的言語の使用という偽装の下で、反ナチ抵抗の教育活動を展開していたことを解明した對馬達雄の研究である。對馬達雄「アドルフ・ライヒヴァインとティーフェンゼー農村学校－ナチス体制下の教育的抵抗－」、『思想』No.833（1993年1月号）、同『ナチズム・抵抗運動・戦後教育－「過去の克服」の原風景』（昭和堂、2006年）。関連して次も参照のこと。對馬達雄『ヒトラーに抵抗した人々 反ナチ市民の勇気とは何か』（中公新書、2015年）。
- 13) Hitler, Adolf: *Mein Kampf, Zwei Bände in einem Band Ungekürzte Ausgabe*, 851.-855. Auflage 1943, S.451. 邦訳『わが闘争 下』（平野一郎・将績茂訳、角川文庫）、54頁。
- 14) *Ibid.*, S.452. 邦訳、55頁。
- 15) ヒトラー・ユーゲントが次第に学校教育を侵

- 食し、両者の対立が生じてきたことから、1934夏に帝国青少年指導者ヒラーハと帝国文相ルストの間で妥協が成立した。その合意に基づき出された1934年7月30日付の帝国文相ルストの布告により、ヒトラー・ユーゲントは家庭と学校と並ぶ第3の教育要素として位置づけられ、水曜日と土曜日の午後はヒトラー・ユーゲントの活動のため時間（国家青少年の日）とされた。Fricke-Finkelburg, Renate (Hrsg.): *Nationalsozialismus und Schule Amtliche Erlasse und Richtlinien 1933-1945*, Opladen 1989, S.238-246.
- なお1936年12月制定の「ヒトラー・ユーゲンド法」により、ヒトラー・ユーゲントは国家唯一の青少年組織とされ、10～18歳の全青少年の加入が義務づけられた。次も参照。南利明『ナチス・ドイツの社会と国家 民族共同体の形成と展開』（勁草書房、1998年）。
- 16) Hiller, Friedrich (Hrsg.): *Deutsche Erziehung im neuen Staat*, 1936, S.25.
- 17) Fricke-Finkelburg, *Ibid.*, S.13.
- 18) *Zentralblatt für die gesamte Unterrichtsverwaltung in Preussen 1934*, S.43-44. Götz, Margarete: *Die Grundschule in der Zeit des Nationalsozialismus*, 1997, S.144.
- 19) Amlung, Ulrich, *Dresdner Schulwesen in der Zeit des Nationalsozialismus 1933 bis 1945*, In: *Dresdner Geschichtsbuch*, Bd.8 (2002), S.188-189.
- 20) Mohrhart, Dieter: *Elternmitwirkung in der Bundesrepublik Deutschland*, Frankfurt am Main 1979, S.28.
- 21) Eilers, Rolf: *Die nationalsozialistische Schulpolitik*, Köln 1963, S.68.
- 22) Amlung, Ulrich, *a.a.O.*, S.186. 詳述する暇はないが、学校生活からの宗教勢力及び宗教教育の排除も、ナチズム教育政策の重要な側面であった。ナチズム政権は当初こそカトリック教会との政教条約（1933年7月締結）を遵守する姿勢を示していたが、1935/36年を転換点として「公的生活の非宗教化」のスローガンの下、宗教敵視政策に転じた。宗派別学校は宗派混合
- による「共同体学校」(Gemeinschaftsschule)へと再編され、公立学校における宗教教育の軽視、さらにはその排除が進行した。バイエルン州では、1937年からの1年半の間に、公立学校で宗教教育を行っていたカトリックのシスター1,676人のうち1,200人が解雇され、また同じ時期にヴェルテンベルク州でも、公立学校で教えていた福音派聖職者1,200人のうち700人以上が学校から排除処分となった。Helmreich, E. Christian: *Religious Education in German Schools An Historical Approach*, Harvard Uni.Press 1959, p.168-169.
- 23) Eilers, Rolf, *a.a.O.*, S.74.
- 24) Hitler, *a.a.O.*, S.475-476.
- 25) Fricke-Finkelburg, *a.a.O.*, S.214-215.
- 26) *Ibid.*, S.271. ドレスデンでは、1938年イースターから、全ての国民学校でユダヤ人生徒が排除され、特別に設けられたユダヤ人学校に集められた。しかも、そのユダヤ人学校の始業と終業時間は、ドイツ人とユダヤ人の生徒が通学路で遭遇しない時間帯とされ、隣接する国民学校との間には高い壁が設置された。Amlung, Ulrich, *a.a.O.*, S.203.
- 27) Amlung, Ulrich, *a.a.O.*, S.202.
- 28) Klamroth, Kurt: *Rechtsstellung und Aufgaben der privaten höheren Schulen*, In: *Amtsblatt des Reichsministeriums für Wissenschaft, Erziehung und Volksbildung und der Unterrichtsverwaltungen der Länder* (以下 *RWEV* と略記する), 1939, S.91-97.
- 29) Eilers, Rolf, *a.a.O.*, S.71.
- 30) *Ibid.*, S.93.
- 32) Fricke-Finkelburg, *a.a.O.*, S.26-30.
- 33) *RWEV*, 1938, S.65.
- 34) *RWEV*, 1938, S.65-66.
- 35) *RWEV*, 1939, S.258-260.
- 36) Eilers, Rolf, *a.a.O.*, S.95.
- 37) *Ibid.*, S.97.
- 38) *Ibid.*, S.98.
- 39) Götte, M. Wenzel, *a.a.O.*, S.395. なお、ヴァールドルフ学校が自主閉鎖を決定した後でも、在籍し

- ていた生徒を他の学校に転校させるまでの約1年間程度、「転校コース」(Umschulungskursus)が設置されることが通例であった。
- 40) Werner,Uwe, *a.a.O.*,S.7.
- 41) Steiner,Rudolf:*Die pädagogische Grundlage und Zielsetzung der Waldorfschule. Drei Aufsätze*,Rudolf Steiner Verlag, Dornach 1983, S.8-9. 邦訳書：河西善治編『精神生活と社会問題』(人智学出版社、1986年)、94頁。
- 42) Werner,Uwe, *a.a.O.*,S.7.
- 43) *Ibid.*,S.24.
- 44) ナチス権力機構の多元的特質につき、さしあたり次を参照。宮田光雄『ナチ・ドイツの精神構造』(岩波書店、1991年)、41-47頁。
- 45) Eilers,Rolf, *a.a.O.*,S.54-57.
- 46) ヘスの権限及び副総統官房につき、次を参照。Longerich, Peter: *Hitlers Stellvertreter. Führung der Partei und Kontrolle des Staatsapparates durch den Stab Heß und die Parteikanzlei Bormann*, 1992. Eilers,Rolf, *a.a.O.*,S.108-111.
- 47) Werner,Uwe, *a.a.O.*,S.107f.
- 48) *Ibid.*,S.105.
- 49) ヴァルドルフ学校の教師のNSLBへの加入は、教師個人としてではなく、1933年8月にヴァルドルフ教員連盟として団体加入で行われた。1937年に、当時のNSLB会長(F.ヴェヒトラー)が「(ヴァルドルフ学校の教師たちは)NSLBの重要事項にはまったく興味を示そうとしない」、と批判したことに象徴される通り、NSLBへの加入は、もとよりナチズムやナチ教育方針への共鳴や積極的な協力を意味する行動ではなかった。Deutschert,Norbert, *Zur Geschichte der Waldorfschule im Nationalsozialismus*, In: *Flensburger Hefte,Sonderheft Nr.8:Anthroposophen in der Zeit des deutschen Faschismus*,1991, S.97.
- 50) Werner,Uwe, *a.a.O.*,S.106.
- 51) Götte,M.Wenzel, *a.a.O.*,S.442.
- 52) Deutschert,Norbert, *a.a.O.*,S.104.
- 53) Wagner,Arfst(Hrsg.):*Zur Geschichte der anthroposophischen Bewegung und Gesellschaft in der Zeit des Nationalsozialismus, Band II Waldorfschulen*, Lohengrin-Verlag 1991, S.30-31. 関連して、導入が義務化された遺伝学及び人種の授業がヴァルドルフ学校においてどのように実施されていたかについては、ハノーファー校に1935年から1938年まで(転校コースを含む)在籍していたユダヤ人生徒の証言から確認できる。それによれば、「<アーリア人種>のタイプの導入的授業の後、骨相学のために使うような器具を用いて、女性教師が私たちの頭蓋骨を1人ずつ測定し、黒板に記録した。…長くて幅の狭い頭蓋骨という北欧人種の理想に該当するのは誰か、誰もが黒板から見て取れるようになっていた。それは誰か? 私、つまりユダヤ人少年だった! 私たちの人種論の授業は大きな笑い声で終了した。」さらに、「(ユダヤ人の生徒が差別されることはなく)私たちは完全に他の生徒と同じく扱われていた。」Werner,Uwe, *a.a.O.*,S.227.
- 54) ヘスがバイオダイナミック農法で栽培した野菜をヒトラーの食卓に提供していた事実や、ダッハウ強制収容所にはバイオダイナミック農法の農園が付設され、囚人が作業に従事させられていたことも含め、ナチズムとバイオダイナミック農法との深い関係については次を参照のこと。藤原辰史『ナチス・ドイツの有機農業「自然との共存」が生んだ「民族の絶滅」』(柏書房、2009年。2012年に新装版)。
- 55) Klein,Elisabeth:*Begegnungen Mitteilenswertes aus meinem Leben*,1978, S.84.
- 56) Schulte-Strathaus,Bericht an den Stellvertreter des Führers über die Waldorfschule vom 14.Mai 1934, In:Bundsarchiv Berlin-Lichterfelde (以下、BBLと略記する) R/4901/2519.
- 57) Reichsminister Rust an das württembergische Kultusministerium vom 9.Juli 1934, Werner,Uwe, *a.a.O.*,S.114.
- 58) Erlass des württembergischen Kultusministerium von 31.Januar 1935, *Ibid.*,S.121.
- 59) *Ibid.*,S.76.

- 60) Der Reichs-und Preussische Minister für Wissenschaft, Erziehung und Volksbildung an die Unterrichtsverwaltungen der Länder usw. vom 12. März 1936, In: BBL: R4901/12661:123. ルスト文相はヴァルドルフ学校への弾圧措置と一般の私立学校への措置を分離した。しかし、このことはヴァルドルフ学校の存続のためではなく、下級の4学年のみならずヴァルドルフ学校の全学年の解体を目論んでいたことによる。このルスト布告の前に、既にアルトナ校は、1935年10月の時点で、政府が1936年イースターから全てのヴァルドルフ学校を次第に解体する方針を決定したとの通知を受けていた。Werner, Uwe, *a.a.O.*, S.129-130. ルストはこの布告の草案を、既に1935年11月21日にゲシュタポ、副総統官房、各州の学校当局に送付していた。Ibid., S.136.
- 61) Werner, Uwe, *a.a.O.*, S.137
- 62) Ibid., S.218.
- 63) Alfred Baeumler, Gutachten über die Waldorfschulen, In: BBL: NS15/303.
- 64) ボイムラーは1938年に執筆したシュタイナーとその思想に関する鑑定書では、「人智学の前提によれば、教育目的は(ナチズムのような)人種的・民族的(rassisch-völkisch)なものではなく、もっぱら人間主義的(menschheitlich)である。」として、両者の明確な差異を指摘している。Gutachten Alfred Baeumlers vom 22. Oktober 1938, Rudolf Steiner und die Philosophie, Werner, Uwe, *a.a.O.*, S.394-404.
- 65) Stellvertreter des Führers an den Reichsminister Rust vom 14. Januar 1938, In: BBL: R /4901/2520: 239-240.
- 66) Werner, Uwe, *a.a.O.*, S.224. 帝国文部省からザクセン州総督宛の1939年3月17日付書簡でも、「国家の実験学校」への改組を条件に、1936年3月の新入生受け入れ禁止措置を解除する旨を命令した1938年4月14日付帝国文相布告が言及されている。In: Archiv der Freien Waldorfschule Dresden.
- 67) 副総統官房では、新人職員 of J.A. フィッシャーが、恐らくはボルマンの影響下で、1938年1月26日に、メルгентハラー文相に書簡を送付し、「シュツットガルト校を廃止するとの貴殿の考えに異論はない。」と伝えていた。同時に、1938年2月28日付で、ルスト文相もメルгентハラー文相に書簡を送り、シュツットガルト校の廃止への同意を表明していた。Werner, Uwe, *a.a.O.*, S.223.
- 68) Ibid., S.229.
- 69) Achtnich, G., Werbter, R. (Hrsg.): *Gedenken an die Rudolf-Steiner-Schule Dresden (Redaktion)*, Gerlingen 1980, S.18.
- 70) Lehrerschaft der Rudolf-Steiner-Schule Dresden (Hrsg.): *Aus der Arbeit der Rudolf-Steiner-Schule Dresden*, Heft 6, Frühjahr 1941, In: Archiv der Freien Waldorfschule Dresden.
- 71) Martin Bormann an den Herrn Reichsminister und Chef der Reichskanzlei, Dr. Lammers vom 24. Mai 1941, In: Archiv der Freien Waldorfschule Dresden.
- 72) Werner, Uwe, *a.a.O.*, S.114-115, 236.
- 73) Ibid., S.234.
- 74) ヴァルドルフ学校への実質的な支援を担ったライトゲンの真意を探る上で、次の指摘は参考となる。エリザベート・クラインの回想録によれば、副総統官房の役割を問われた際に、職員 of 一人ライトゲンは、「私たちの役割は、まだ精神生活の中で建設的に作用できるような、しかしナチズムの他の部署によって消し去られることになる、ドイツにおけるあらゆる精神的流れを保護することにあると考えている。」と回答したという。Klein, Elisabeth, *a.a.O.*, S.126.
- 75) Ibid., S.105.
- <付記> 本稿は科学研究費補助金(挑戦的萌芽研究、課題番号: 26590184)による研究成果の一部である。本研究を遂行するにあたりご支援をいただいた、ドレスデン自由ヴァルドルフ学校の事務長シュターンケ氏、同校関係者ハイデ夫人、そしてハルドルフ博士にお礼を申し上げます。Danksagungen: Der Autor möchte Herrn

Hans-Hermann Stahnke ,Frau Ute Heyde (Freie Waldorfschule Dresden) und Dr.Detlef Hardorp (European Council for Steiner Waldorf Education) für deren freundliche Unterstützung herzlich danken.